

第5回狛江市基本計画策定第三分科会会議録

- 1 日 時 令和元年8月9日（金）午後7時～9時5分
- 2 場 所 狛江市防災センター4階403会議室
- 3 出席者 委員長 高橋 信幸 副委員長 太田 ひろみ
副委員長 佐藤 正志 委 員 梶川 朋
委 員 周東 三和子 委 員 林 健彦
委 員 林田 直子 委 員 松本 すみ子
事務局 西村企画調整担当主任 佐々木企画調整担当主任
- 4 欠席者 委 員 井沢 潤
- 5 議 題 1. 施策の方向性について（子どもがのびのびと育つまち）
2. その他
- 6 会議概要

議題1 施策の方向性について（子どもがのびのびと育つまち）

ー事務局より資料の説明ー

委員長 まず、「①地域社会で支える子育て支援」について御議論いただきたい。

松本委員 狛江市の現状について、虐待の件数はどの程度であるか。

事務局 毎年40件から50件程度の相談実績で推移している。

松本委員 近隣のマンションで子どもの泣き声が聞こえ、虐待ではないかと思うことがあるが、虐待の防止には地域で見守るという視点が大切であると思う。見守っている大人が地域にいるということを認識してもらう必要がある。「①地域社会で支える子育て支援」の中に全員が関わって、まち全体で注意していくという想いが込められると良いと思う。

林田委員 地域で支えることは大切であるが、実際は当事者が助けてと言わない限り、こちらから手を差し伸べるのは難しいこともある。そのため、何かあったときに助けてと言いやすい関係や環境をつくっていくことが課題であると思う。地域の中で関係があっても、そのようなことは隠してしまうこともある。子育ての問題のみではなく、高齢者に関することでも同様のことが言える。

委員長 つながりの問題であると思う。見ているというのは、監視という意味ではなく、つながっているということである。

林委員 目指すまちの姿について、子育てを地域の中で見守る意識が醸成され、ということは大切であると思うが、昨今、例えば、保育園の子どもの声や小学校の運動会がうるさい等、子育てに関する寛容度等が下がっているのではないかと思う。地域コミュニティをつくる支援や意識の醸成を行う等、行政

で全て行うことは難しいと思うが、何からの方策が考えられれば良いと思う。

また、子どもの貧困への対策として、子ども食堂への補助について記載されているが、貧困の連鎖ということでは、食の確保が優先ではあるが、学習支援も大切である。子ども食堂等との関係が学習支援等にもつながっていると良いと思う。

委員長 近隣での騒音問題では、地域でのつながりが大事であると思う。知り合いが出す音と挨拶もしない近隣の人が出す音では同じ音でも気になり方が全然違う。子どもの声においても同様である。そういう意味では、地域の中でゆるくつながる仕組みづくりというのは良い表現かもしれない。

周東委員 互いに相手が誰だか分かっているだけでも随分違うと思う。その仕組みをどのようにつくっていくかを考えていく必要がある。ゆるくつながる仕組みができれば、ちょっとした声かけもできるかと思う。

梶川委員 施策の現状と課題について、「虐待を地域の問題としても捉え」とあるが、「も」がなくても差し支えないと思う。

次に、方向性2について、「NPO法人等と連携し」とあるが、様々な団体があるため、「法人」は不要ではないか。

また、方向性1の「ゆるくつながる」という言葉は素敵な言葉であると思うが、「ゆるく」というと、締まりがないと捉えてしまう方もいると思うため、「ゆるやか」という言葉も良いのではないかと思っただけ、現在改定作業中である子育てのマスタープランで新しく取り入れる言葉とのことであるため、事務局にお任せする。ただ、このような言葉が子育てのマスタープランで使用されるというのは、とても良いことだと思う。

目指すまちの姿について、「子育てを地域の中で見守る意識が醸成され」とある。その意識をどのように醸成するのかということを示していくのは難しいと思うが、今後は、子育て世代の中での支え合いのみではなく、世代を超えた、まち全体で子どもを育てていこうというのが、この地域社会で支える子育て支援ということの意味だったと思う。まち全体で監視し合うのではなく、ゆるやかに見守り合うという主旨で記載されると良いと思う。

佐藤委員 3点発言させていただく。

1点目、目指すまちの姿について、全体的に「います」という用言止めになっているが、姿を書くのであれば、「～なまち」という体言止めとするべきではないか。

2点目、現状と課題について、若者のひきこもり等の問題が記載されているが、子育て支援という枠組みで考えたときに違和感がある。若者の定義とも関係するが、子育てをどのように捉えるのか考える必要がある。

3点目、方向性2について、地域で支え合う仕組みをどのようにつくって

いくのかということを読み取れる文章にした方が良いと思う。具体的なものが一つでも入るとイメージしやすくなる。

太田委員 子育てを実際に行っている保護者が、地域社会で支えられていると感じることが、ここの目標になっていると思うが、そのためにどうするのかというと、例えば、地域の中で子育て支援を行うボランティアを養成していく、NPOに補助金を出す、父親の育児参加への支援体制の整備等が挙げられると思うため、そのような視点を入れていけると良いと思う。

また、梶川委員と同様に、施策の方向性で使用している「ゆるく」という言葉は「ゆるやか」という言葉の方が良いと思う。

委員長 3点発言させていただく。

1点目、佐藤委員と同様に、施策の現状と課題に、突然若者が出てくるのは違和感がある。もし若者を入れるのであれば、「①地域社会で支える子育てと若者への支援」とすべきではないか。「②子ども・若者の居場所づくりと成長の支援」では、若者も含めて居場所づくりを進めるとあることから、タイトルに若者を入れるのも一つの案であると思う。

2点目、太田委員と同様に、父親の育児参加については言及が必要かと思うが、それはむしろ「③妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援」で記載する方が良いと思う。

3点目、「①地域社会で支える子育て支援」の課題は、社会から孤立することで、虐待やいじめ、不登校、若者のひきこもり等が発生しているということであると思う。したがって、地域社会から孤立しない子育てや若者の育ち等ということを方向性3として新たに加え、詳しく記載するのも良いのではないか。方向性1及び2と重なるところではあるが、表現を重点的にし、地域社会から孤立しないというところにポイントを置き、虐待やいじめ、不登校等の課題を克服していくという表現ができれば良いと思う。

その他意見等なければ、次に「②子ども・若者の居場所づくりと成長の支援」について御議論いただきたい。

梶川委員 方向性2について、具体的な児童館機能や、プレーパークに関する記述はあるが、箱物の中のみではなく、まちの中で遊ぶ子どもの声がするまちというのが、今後の子育ての社会化において必要なことでもあると思う。まち全体を子どもの居場所として捉えられるようなニュアンスを込められると良いと思う。

方向性3について、発達の遅れや偏りとあるが、表現として適切であるか確認をお願いします。また、ここでは、健常とされる子と、発達に凸凹のある子が交ざり合っ一緒に地域の子どもとして育つというニュアンスを入れられると良いと思う。

方向性4について、子ども・若者の社会的自立を支援していく、とあるが、少し強い表現かと思う。就労のみがゴールではなく、様々な問題を抱える人たちも地域の中で居場所を得て、緩やかに社会参加していくということが大切であり、そのニュアンスを社会的自立という言葉のみで表現するのは難しいと思う。

佐藤委員 方向性2について、ここは地域で様々なところを居場所にしていきましょ、というのが基本的な考え方である。児童館機能の充実が冒頭にあると、居場所というのは児童館を充実させることであると捉えられてしまうため、文章表現を整理する必要があると思う。

太田委員 大枠は記載されていると思う。方向性4・5にも記載はあるが、今後は、虐待やいじめに遭っている子どもたちへの相談体制の整備や相談場所の周知等の強化も必要になってくると思う。

松本委員 若者が30歳未満とすると、若者と子どもを同列に語ることに違和感がある。20歳代なら一般的には働いている訳で、そういった意味では、地域社会への参加や自立の支援という、支援されるのみではなく、地域社会に参加して自らもつくっていくような立場でもあると思う。若者については、別の書き方で整理しても良いと思う。

林田委員 方向性2について、居場所としての児童館機能はあるが、その他に図書館や学校、公園等のような場所が子どもたちの居場所となるのかということを考えていく必要があるとともに、そのような場所を公の形でどこまでつくれるのかは疑問である。

また、ひきこもりの子どもや若者に対しては、ゆるく見守っていくということだけではなく、社会参加していくチャンスをあげることも必要だと思うため、積極的な書きぶりがあっても良いと思う。

林委員 若者の取り扱い方について、「4 子どもがのびのびと育つまち」という大きな括りで考えたときに、若者を含めることに違和感がある。若者を含めて考えた場合、生きづらさを抱えている人や支援を必要とする人、自殺の問題等の深刻な問題はあるが、一方で、若者にはもっと地域の担い手等の役割も積極的に担ってもらいたいということもある。したがって、それを打ち出すには、居場所づくりと成長の支援というだけでは不十分だと思う。むしろ、活躍の場等、若者の活動や交流の促進ということから、まちづくりの後継者を担ってもらおうという視点もあると良いと思う。若者は行政との接点が比較的少ない世代であることから、若者に積極的に関わってもらおう仕組みが必要ではないか。

委員長 若者の居場所づくりという視点は、若者が地域社会から孤立せず、それによってひきこもりや犯罪を抑止し、自分自身の能力を発揮する場をつくり出

す、ということだと考えると、他の目指すまちの姿に含めるということでも良いかもしれない。「4 子どもがのびのびと育つまち」では、妊娠や出産、育児等があり、それは確かに子どもを守ることからいうと、若者の親も問題となるが、それを妊娠や出産、育児ということと同列に議論することは難しいのではないかと思う。

周東委員 方向性2について、資料の記載であると、居場所づくりが子どもが遊ぶ場所のみのように受け止められてしまう。例えば家と学校と第3の場所という考え方で、様々なところに居場所があり、そこで遊ぶこともできるし、勉強もできる、何らかの活動にも参加できる等、児童館やプレーパーク等のみではない居場所づくりが必要であると思う。

方向性4について、相談体制の充実や自立への支援というのは、子どもや若者自身に対する相談体制だと思うが、虐待や不登校、ひきこもり等で悩んでいる親に対する相談体制も必要だと思う。

委員 長 若者だけを②から切り離して考えると、若者の部分の密度が薄くなると思う。若者の問題というのは、居場所等だけではなく、仕事の問題や、生活していくという上での経済の問題、結婚の問題等、様々なものがある。そこまですべてを「4 子どもがのびのびと育つまち」に入れるのは違和感がある。居場所やひきこもり等は他のところでも整理できるかもしれない。

その他意見等なければ、次に「③妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援」について御議論いただきたい。

松本委員 最近ニュースで耳にするが、家庭内暴力があり、夫と離婚したが出産した子どもを届けないことで戸籍がない子が増えているということを知った。そのようなことを支援していけると良いと思う。

委員 長 松本委員の意見との関連だが、ここには、ひとり親への支援があまり記載されていない。ひとり親は恐らくこれからもっと増えていくと思う。ここに記載されているのは全体的に幸せな若夫婦のことのみのように感じる。ひとり親の記述もあるが、ひとり親家庭での子育て支援や、就労の支援、家事の支援等、特に子どもが小さいときには大切である。ひとり親家庭の援助をどのようにしていくか、というところを掲げていけると良い。

また、父親の育児参加のことについても先程意見があったように、育休や産休がとれるように各々の会社だけの問題として捉えず、行政としても何か支援できないかということも考えていく必要がある。

林田委員 妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援、とあるが、それを望んだ場面や経験があまりない。妊娠・出産までは産婦人科で、生まれた直後から小児科になることは仕方がないことだと感じていたため、切れ目のない支援ということが何となくなじまない感じがする。

事務局 ここでは、妊娠期の情報とその後の子育て支援の情報が行政としてそれぞれ所管課が持っているが、相談を受ける際や支援をしていく際にその情報を引き継いでいくことで、利用者の負担軽減やきめ細かな支援につなげることを目指すものとして、このような体系分けとさせていただいた。

林田委員 動線はもちろんつながっていてほしいが、妊娠・出産というものと、育児を別に考えても良いのではないか。妊娠・出産に関する相談と育児に関する相談というのは、全く機能が異なるものだと感じる。

太田委員 育児ということを考えたときに、妊娠した時点で既に育児のことを考えなくてはならないというのがあり、妊娠後すぐに保健師につながり、それがまたつながって、ひとり親等を含めたそれぞれの家族を支援していく、という仕組みをつくっていくことを、妊娠の段階からの切れ目のない支援が必要だということとして捉えているのだと思う。

事務局 それぞれのフェーズによって所管課が異なるが、妊娠の段階から育児のことを視野に入れて、各所管課において、必要な情報の共有を行い、必要な支援をしていくという意味を込めている。

委員長 それであれば、行政の支援が縦割りになっているため、それを乗り越えて、切れ目のない支援を行っていく、という意味合いが分かるように表現を整理する必要がある。

佐藤委員 例えば、保育園等ももっと大きな役割を果たすべきだと思う。ここでは、待機児問題や保育の質の充実ということに記載しているが、保育園では、困窮家庭の実態の把握や虐待の兆候を見つけること等が挙げられる。それらも含めて一体となって切れ目のない支援をしていくということが記載できれば良いと思う。

事務局 「①地域社会で支える子育て支援」の方向性の1において、子ども家庭支援センターと関係機関が連携して虐待の兆候を見つけていくということも記載している。

梶川委員 方向性1と方向性2についてだが、妊娠という視点で考えると、自分の子どもができるまで赤ちゃんに触れ合う機会のない人や高齢出産が増えていること等、出産に対する不安が増していると思う。出産後の育児と家事の両立についても同様である。まず、産婦人科にかかり、その後、小児科にかかり、その後保育園等につながり、その後は地域社会で見守っていくというところまで切れ目のない支援を行っていく、という意味では、方向性1と方向性2を整理しても良いかもしれない。

委員長 その他意見等なければ、次に「④学校教育の充実」について御議論いただきたい。

佐藤委員 学校教育の項目がここにしか出てこないとする、学校教育の一番大事な

ことが抜けてしまっている。つまり、子どもたちに生きる力を育成することやこれからの社会で生きていくこと、これからの社会で求められる資質能力を育成するということである。その大前提があり、それに基づいて国際理解や情報教育がある。国際理解や情報教育が前面に出てくるものではないと思う。方向性1が狛江らしい学校教育の推進となっているが、これでは範囲に限られるため、方向性1として、これからの社会を生きていく子どもたちの育成等を入れると良いと思う。基本計画は、教育振興基本計画との関連性も必要となってくる。そうしたときに、内容がいじめや自閉症、健全育成等というところに少し偏り過ぎていると思う。学校教育の本質が忘れ去られているというような気がする。

委員長 狛江らしい学校教育とはどのようなものがあるか。

佐藤委員 狛江の地域教材を使うことや狛江を愛する子どもを育てていくということになると思う。

太田委員 文章としては、狛江市の特性を活かした教育、としても良いかもしれない。

松本委員 狛江らしいというと、小さくてコンパクトでまとまりやすいということ等を思い浮かべるが、それと学校教育との関連性のイメージがあまり持てない。持てないからこそ狛江らしいものをつくっていくことも必要であると思う。

林委員 方向性2において、「関係機関と連携した不登校児童・生徒の早期発見・防止」とあり、これはその通りではあるが、表現に少し違和感がある。また、個性を大事にしようと言いつつも協調性が大事にされる訳であり、障がいの有無や外国籍等の個々に応じた教育をしていく必要がある。教育としては、自己肯定感ということが非常に大事な視点であり、自分を過小評価せず、様々な子がいるということが、不登校やひきこもりを減らしていくことになるとするため、「早期発見・防止」というのは違和感がある。例えば、学校でも、保健室や図書室等に、ほっとする場所というのがあり、それは物理的な場所のみではなく、話を聞いてくれる大人がいる、人とつながる場所がある、ということである。それは「②子ども・若者の居場所づくりと成長の支援」に記載されているが、そのような想いもここに込められると良いと思う。

周東委員 「4 子どもがのびのびと育つまち」では、地域の中で子どもや子育てを見守ることが一番のキーワードであったため、学校と地域がつながるということが記載できれば良いと思う。地域の人が先生になることや、地産地消という視点から給食を地元の食材でつくる等、狛江は野菜も色々なものをつくっているため、地域の農家とのつながりもできるかもしれない。

方向性2では、林委員からも意見があったが、「早期発見・防止」ということは大人の視点である。子どもの視点からするとそうではなく、学校で相

談できる大人の人がない、親には言えない、学校の先生に言うとかえってひどいことになってしまう等、子どもたちが気兼ねなく周りのことを気にしなくても相談に行けるようなことが必要なのではないか。

梶川委員 方向性1についてだが、「障がいの有無や外国人の児童・生徒を含めて、誰もが地域の学校の中で自然な生活が」とあるが、「自然な」という表現は不自然かと思う。「自分らしい」等で良いのではないか。

次に、方向性2についてだが、他に委員からも意見があったが、不登校の防止と言われてしまうと、当事者やその親は、自分はいてはいけない存在、防止されなければいけない存在であるのだと受け取られてしまうと思う。色々な相談ができる場所やフリースクール等、学校に限らない居場所がつけられていくと良いと思う。「防止」ではなく「支援」という言葉の方が良いかもしれない。

大きな視点で言うと、学校教育は子どもが社会に適応できるようにするという部分と、未来の社会を子どもがつくっていく主体にするという2つの面があると思う。未来の社会をつくる一人として子どもを育てるという面がもう少し表現に出てくると良いと思う。また、施策の現状と課題に主権者教育計画を全国で最初に策定したと記載されているが、主権者として育てるとするのは、まさに社会の担い手として子どもを育てていくということかと思うため、狛江らしい学校教育として、小さいまちを活かして、子どもがまちづくりに参加して社会をつくっていくという想いを取り入れられると良いと思う。

委員長 子どもは、学校のみで育つ訳ではないため、地域社会全体での社会教育、生涯教育の中でも教育の問題を考えていく必要がある。

また、他の委員からも意見が出ているが、方向性2のいじめ・不登校の防止という言葉は学校管理の視点から記載された上から目線である印象があるため、変更した方が良いと思う。自分を傷つけたり、命をかけてまで学校に行く必要はないと個人的には思っている。不登校を早期に発見して早期に防止しましょうというのは、教育する側からすると分からないでもないが、そのような問題が起こらないような教育環境をどうするのかということが大事である。不登校になる子が悪い、いじめをする子が悪い、いじめられる子が悪いという問題ではない。

狛江らしい学校教育の意味についてだが、他の委員から意見があったように、狛江の農産物を活かして地産地消の食育教育を行う、市内に在住している歴史や美術、音楽、絵手紙等について識見のある人に臨時の補助教員になってもらう等を各地域で行っていくことが狛江らしい学校教育につながるのだと思う。ICT教育の推進やグローバルな人材の育成等、他自治体でも謳っ

ているような内容ではなく、狛江の人材や狛江の農産物を使った教育ということは他自治体ではできないため、そのようなもので学んだ子どもたちが、自分が育った狛江を誇りに思ってくれるのではないか。

佐藤委員 方向性については整理が必要だと思う。これからの社会で求められる質、能力を育成する教育の推進や狛江らしい教育を掲げていくことと、いじめ等の問題については、方向性4の中でも整理できるのではないかと思う。

林田委員 いじめ・不登校の問題は学校教育だけの問題ではなく、大切な成長過程の中で起こることであるため、方向性4で整理するというのは、過度に大きな問題として捉え過ぎず、大事な成長過程の一つとして取り組む印象を受けるため良いと思う。

委員長 やはり、子どもたちが生きていく力を学校教育の中で育むんだというところが一番大事であると思う。それが大前提であり、いじめや不登校を生まない環境づくり、教育づくり、という形に整理できないか。

林委員 細かいところだが、学校図書室と言葉があるが、場所としては確かに学校図書室だが、機能としては学校図書館という言葉の方が適切だと思う。

議題2 その他

委員長 その他特に意見等なければ、第5回狛江市基本計画策定第三分科会を終了とする。